

令和2年7月の豪雨により被害を受けた住宅の 修繕工事に補助金を交付します

令和2年7月の豪雨で被災した住宅を修繕する場合、工事費の一部を助成します。対象となる方は、建設課管理用地係（役場2階）へ申請してください。

申請要件／次の①と②のすべてに該当すること

①工事要件

- ・令和2年7月29日以降に着手した工事であること
- ・令和3年3月1日までに完了し、完了報告書を提出できる工事であること
- ・県内の業者に修繕を依頼する工事であること

②対象者要件

- ・令和3年3月1日までに完了報告書を提出できること
- ・工事着工前の被災状況がわかる書類を提出できること
- ・り災証明書を添付できること

※すでに着工または完了している工事（写真など被災状況がわかる書類がある場合）も補助対象となります。

補助内容／修繕工事に要する費用（消費税含む）の10分の3または45万円の、いずれか低い額（千円未満切り捨て）を補助します。

※住宅1戸につき1回の申請となります。

申請期限／10月30日(金)



申請・問合せ 建設課 管理用地係 ☎ (667) 1113



新型コロナウイルス感染症支援策 新生児特別定額給付金を支給します



町では、新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援策として、新生児特別定額給付金の給付事業を実施します。

国の特別定額給付金の給付対象とならなかった**令和2年4月28日から令和3年4月1日まで**に出生した**新生児**に対して、**一人あたり10万円**を支給します。

4月28日から9月下旬までに生まれた新生児で、出生により山辺町へ住民登録した新生児のいる保護者の方へ、10月中旬ごろに申請書を送付します。その後も順次、該当者の方へ申請書を配布しますので、保健福祉課子育て支援係（役場1階②番窓口）へ申請してください。

申請・問合せ 保健福祉課 子育て支援係 ☎ (667) 1107



令和2年7月山形県豪雨災害義援金申請のご案内

令和2年7月豪雨災害の被災者の方に対して、全国の方々から寄せられた義援金を、令和2年7月山形県豪雨災害義援金配分委員会において決定した基準により配分します。

配分対象・配分額

災害義援金は下表の基準により配分します。それぞれ対象となるのは、被災日現在で町内にお住まいの方または世帯となります。

対象被害		配分金(第1次)
人的被害	死者	—
	重傷者	172,000円
住家被害	全壊	344,000円
	大規模半壊	258,000円
	半壊	172,000円
	準半壊	86,000円
	床上浸水	86,000円
	準半壊に至らない(一部損壊)	43,000円
	床下浸水	43,000円



提出書類/申請書、身分証明書の写し、振込み先の通帳の写し

- 人的被害を受けた方は、医師の診断書が必要となります。
- 住家被害を受けた方は、リ災証明書の写しが必要となります。

申請期限/10月30日(金)

申請・問合せ 保健福祉課 福祉係 ☎(667) 1107

人工透析を受けている方へ 通院費の一部を助成します

人工透析を受けている方の経済的負担を軽減するため、医療機関への通院に必要な交通費の一部を助成します。

対象者 町内在住者のうち、人工透析治療のため交通機関(自家用車を含む)を利用して通院している身体障がい者の方

※本人および同居している世帯の生計中心者に所得税が課税されている場合は対象となりません。

対象期間 令和2年4月から9月まで

持ち物 申請書類一式、身体障害者手帳、印かん、振込み先の通帳

※申請書類には、医療機関から記入していただく書類があります。

申請期限/10月23日(金)

申請・問合せ

保健福祉課 福祉係 ☎(667) 1107

在宅酸素療法を行っている方へ 電気料金の一部を助成します

在宅酸素療法を行っている方のうち医療費の助成が適用されない身体障害者手帳3級と4級の方の経済的負担軽減のため、電気料金の一部を助成します。

対象者 町内在住者のうち、呼吸器機能障害で等級が3級および4級の身体障害者手帳を所持しており、かつ医師の指示で在宅酸素療法を行っている方

助成額 月額1,600円

対象期間 令和2年4月から9月まで

持ち物 申請書、身体障害者手帳、印かん、振込み先の通帳

申請期限/10月23日(金)

※はじめて申請する方は事前登録が必要です。必要書類は保健福祉課福祉係(役場1階②番窓口)で配布します。

申請・問合せ

保健福祉課 福祉係 ☎(667) 1107

令和2年7月の豪雨被害による減免制度

令和2年7月の豪雨により被害を受けた方で、次の要件に該当する方は令和2年度中の税金や保険料が減免される場合があります。詳しくは、それぞれの担当へ問い合わせください。

減免の対象となる額/原則、被害を受けた日以後の税額・保険料の額

手続きに必要なもの/印かん、被害状況が客観的にわかる書類や証明書書類など

種類・問合せ先	主な要件	減免の割合
個人町県民税 税務課 町民税係 ☎(667) 1105	納税義務者等が所有する住宅または家財が3/10以上の損害(保険金等により補てんされたものを除く)を受け、前年中の所得が1,000万円以下であるとき	損害程度と合計所得額に応じて1/8から10/10までの割合
	本年中に収穫すべき農作物に生じた損害額が平年の3/10以上であるとき(共済金等を控除した金額)で、前年中の所得が1,000万円以下かつ農業以外の所得が400万円以下であるとき	合計所得額に応じて2/10から10/10までの割合(農業所得に係る所得割部分を減免)
固定資産税 税務課 固定資産税係 ☎(667) 1105	【土地】 被害を受けた農地等が水没、崩壊等により2/10以上の面積が作付け不能(使用不能)になったとき	被害面積に応じて4/10から10/10までの割合
	【家屋】 著しく損傷を受け、修理または取り替えを必要とする場合で、利用価値が2/10以上減少したとき	損害程度に応じて4/10から10/10までの割合
	【償却資産】 家屋の基準に準じます	
国民健康保険税 税務課 町民税係 ☎(667) 1105	被害により世帯主の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入の減少額が前年の当該収入額の3/10以上であって、前年中の所得が1,000万円以下かつ減少所得以外の前年の所得が400万円以下であるとき	合計所得額に応じて2/10から10/10までの割合
	世帯主の居住する住宅が全壊、半壊、床上浸水の被害を受けたとき	損害程度に応じて1/4から10/10までの割合
介護保険料 保健福祉課 介護保険係 ☎(667) 1107	被害により主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入の減少額が前年の当該収入額の3/10以上であって、減少所得以外の前年の所得が400万円以下であるとき	合計所得額に応じて8/10から10/10までの割合
	第1号被保険者の居住する住宅が全壊、半壊、床上浸水の被害を受けたとき	損害程度に応じて1/2から10/10までの割合
後期高齢者医療保険料 山形県後期高齢者医療広域連合 ☎0237(84) 7100	被害により主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入の減少額が前年の当該収入額の3/10以上であって、前年中の所得が1,000万円以下かつ減少所得以外の前年の所得が400万円以下であるとき	合計所得額に応じて2/10から10/10までの割合
	主たる生計維持者の居住する住宅が全壊、半壊、床上浸水の被害を受けたとき	損害程度に応じて1/2から10/10までの割合

町税などの納付は、簡単で便利な口座振替をご利用ください

口座振替をご利用いただくと、役場や金融機関へ出かけなくても納期ごとに指定した口座から自動的に町税などを納付できます。山形銀行・荘内銀行・きらやか銀行・東北労働金庫・山形農業協同組合・ゆうちょ銀行・役場税務課のいずれかへ、通帳と届出印を持参して申し込みください。

※口座情報は名義人ごとに登録しています。相続などの理由で固定資産の名義人を変更した際には、再度申し込みが必要となります。

問合せ 税務課 収納対策室 ☎(667) 1105



町営住宅入居者募集

募集住宅／町営近江住宅 3DK 3戸

申込み資格／

- ①現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
- ②所得などが公営住宅法の規定に該当する方
- ③諸税を滞納していない方
- ④入居しようとする方全員が暴力団員ではないこと、または暴力団員と親密な関係を持つ者ではないこと

入居開始日／11月中旬ごろ

申込み期間／10月1日(木)～16日(金)

※提出書類など、詳しくは建設課(役場2階)窓口または町ホームページでご確認ください。

申込み・問合せ

建設課 管理用地係 ☎(667) 1113

県営住宅入居者募集

募集住宅／県営近江住宅 3DK 4戸

※一般用・倍率優遇あり

申込み資格／現に同居し、または同居しようとする親族があり、所得が公営住宅法の規定に該当する方(県外在住の方も可)

申込み期間／10月2日(金)～8日(木)(月曜日を除く)

受付時間／午前10時～午後6時

必要書類／県営住宅申込書、63円切手(2枚)

申込み・問合せ

山形県すまい情報センター(霞城セントラル22階)
☎(647) 0781



時間外・休日 子宮頸がん・乳がん検診

仕事や子育てに忙しく、なかなか受診できない方でも検診を受診できるように、夕方からの検診、休日の検診を実施します。

▼時間外検診

検診日	受付時間
10月14日(水)	午後5時30分～7時
11月18日(水)	
12月16日(水)	
1月20日(水)	

▼休日検診

検診日	受付時間
10月18日(日)	午前8時～8時30分
10月24日(土)	

※何か異常を感じた場合は、検診を待たずに、すぐに病院を受診しましょう。

場所／山形検診センター(山形市蔵王成沢字向久保田2220)

	子宮頸がん検診	乳がん検診
内容	▼細胞診 ▼HPV検査	▼マンモグラフィ検査 ・40歳代は2方向 ・50歳代は1方向 ▼超音波検査(40歳代の希望者)
対象者(※)	20歳以上で今年度奇数年齢の女性	40歳以上で今年度奇数年齢の女性
料金	20歳代 2,050円 30歳以上 3,080円	マンモグラフィ 2,000円 超音波検査 3,080円

※偶数年齢の方は、全額自己負担となります。

申込み・問合せ

山形検診センター ☎(688) 6511

政策推進課 情報統計係
☎(667) 1110

期間／11月30日(月)まで
回答方法／町ホームページの「重要なお知らせ」または「新着情報」から回答ページにアクセスし、ご回答ください。
※スマートフォンでは、QRコードから電子申請サービス経由で回答できます。



歯周病歯科検診の自己負担額を訂正します

9月1日発行「お知らせ版」3ページでお知らせした歯周病歯科検診の自己負担額に誤りがありました。深くおわびし、次のように訂正します。

自己負担額／(正) 1,600円
(誤) 1,500円

問合せ

保健福祉センター ☎(667) 1177

がん検診を受診しましょう

10月は「がん検診推進強化月間」です。

がんは、一生のうちに2人に1人がかかる可能性がある身近な病気ですが、多くのがんは、早期に発見すれば9割は治ります。

がんの早期発見には、症状がなくても定期的ながん検診を受けることが重要です。

がん検診を受けたい場合は、保健福祉センターへご連絡ください。

※体調に異変がある、または気になる症状がある場合は、検診を待たずに、すぐに病院を受診しましょう。

問合せ

保健福祉センター ☎(667) 1177

季節性インフルエンザ予防接種の費用を助成します

対象者・助成額／

対象者	助成額
小学1年生～中学2年生	1,500円
生後6カ月～年長児、中学3年生	2,000円
65歳以上の方、60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器などに重い病気のある方(身体障害者手帳1級相当)	2,000円

※1シーズン1回限りの助成となります。

接種期間／10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

申請手続き／町内医療機関、町外の一部医療機関では、会計の際に接種料金から助成額が差し引かれますので、手続きは必要ありません。差額分を医療機関でお支払いください。

その他の医療機関については、接種費用を全額支払った後に、保健福祉センターで払い戻しの手続きが必要となります。令和3年3月31日(木)までに申請してください。

申請・問合せ

保健福祉センター ☎(667) 1177

10月1日から、ロタウイルス予防接種が定期接種となります

対象者／令和2年8月1日以降生まれのお子さん
※対象となる方には、新生児訪問などで予診票を配布して説明します。

開始時期／10月1日以降に接種したロタウイルス予防接種からの適用となります。

※9月30日以前に接種した場合は、任意接種となり全額自己負担となります。ただし、2回目・3回目を10月1日以降に接種した場合、定期接種として受けることが可能です。

問合せ

保健福祉センター
☎(667) 1177



男女共同参画に関するアンケート調査を実施します

男性も女性も互いに人権を尊重しながら責任を分かち合い、あらゆる社会活動への機会が公平に開かれ、だれもが個性や能力を十分に発揮できる社会が、男女共同参画社会です。町の計画策定の参考とするため、男女共同参画に関する意識調査を実施します。ご協力をお願いします。

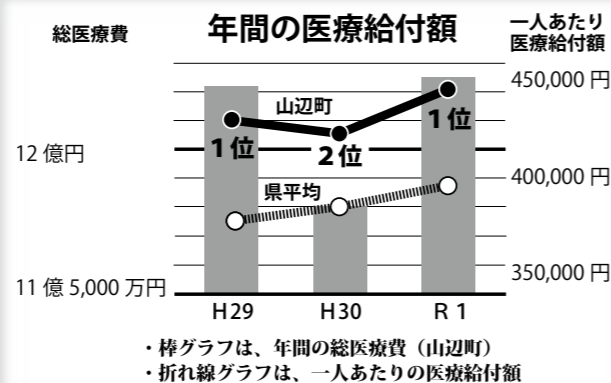
～山辺町国民健康保険の給付状況のお知らせ～

健康診断・かかりつけ医・お薬手帳・ジェネリック医薬品 「健康」が医療費の節約につながります

増えている医療費（山辺町は県内1位）

令和元年度における山辺町国民健康保険の一人あたり年間医療給付額（被保険者証を利用した総医療費の7割または8割分）は、速報値で446,735円となっています。この額は、県内平均の396,462円を上回り、県内32市町村・広域連合中では1位となっています。一方、一人あたりの保険料は87,065円で、県内平均の100,087円を下回り、県内27位となっています。

国民健康保険は平成30年度から都道府県と市町村が共同で財政運営する形に変わりました。しかし、医療費が増え財政が圧迫されれば、保険料が引き上げられることになります。



医療費節約のためにできること

窓口自己負担額の節約と限られた原資を大切に使うために、一番大切なことは健康であることです。医療費節約のためにできることを考えましょう。

- 1年に1回「健康診断」を受けましょう。日ごろから健康管理に気をつけて、病気にならないよう心がけましょう。
- 「かかりつけ医」を持ちましょう。相談しやすく、自分の健康状態や生活習慣などを把握してもらうことが大切です。
- 「お薬手帳」を上手に使いましょう。薬のもらい過ぎによる医療費の増大や副作用を防ぐために役立ちます。薬局で調剤してもらう際に持参すると、「薬剤服用歴管理指導料」が安くなります。
- 「ジェネリック医薬品」の普及が進んでいます。まだお使いでない方は、ジェネリック医薬品の利用を検討しましょう。

「健康診断で自分を知り、かかりつけ医とお薬手帳を持つことで自分を知ってもらう」といった、一人ひとりの積み重ねが、健康と医療費節約に大きくつながります。ぜひ、できることから始めてみませんか。



問合せ 町民生活課 国保医療係 ☎(667) 1109

町のホームページ・ツイッター・フェイスブックをご覧ください

●ホームページ
<https://www.town.yamanobe.yamagata.jp/>



●ツイッター
https://twitter.com/yamanobe_town



●フェイスブック
<https://www.facebook.com/yamanobe.town/>



国際ソロプチミスト山辺

チャリティバザーのお誘い

恒例の「チャリティバザー」を開催します。お誘い合わせのうえ、多数おいでくださるよう、ご案内します。

日時/10月18日(日) 午前9時30分～正午

場所/やまのべショッピングプラザ「ベル」入口付近

※マイバッグの持参をお願いします。

問合せ

国際ソロプチミスト山辺 後藤さん

☎090 (9536) 7973

認定こども園 やまべ幼稚園

バザー&作品展示会について

毎年10月に開催しているバザー&作品展示会は、今年は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、やまべ幼稚園の園児および保護者の方のみの入場となります。

一般の方の入場はお断りさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ

やまべ幼稚園 ☎(664) 6020



やまのべ温泉 作品展示のお知らせ

山辺温泉保養センターでは、町内7つの文化芸術団体の作品（写真・絵画・ちぎり絵など）を展示しています。10月は、「べっきの会」のみなさんの作品です。温泉においでの際は、ぜひご覧ください。

問合せ 山辺温泉保養センター ☎(664) 7777

緊急情報の伝達訓練を実施します

全国一斉に緊急情報の伝達訓練が行われます。防災放送や登録制メールから訓練放送が配信されますので、災害と間違わないようお願いします。

日時/10月7日(水) 午前11時ごろ

※気象状況や地震発生などにより中止となる場合があります。

問合せ

防災対策課 危機管理係

☎(667) 1119



婚活支援員へご相談ください

結婚を希望する男女の出会いの場の提供や、結婚へ向けての仲立ちの支援を行います。本人、その家族など、お気軽にご相談ください。

婚活支援員	地区名	電話番号
阿部 敬子	近江5	☎090(6782)3324
武田フミ子	根際7	☎090(7338)1404
後藤 まさ	大塚4	☎090(5844)3312
鈴木 和夫	根際3	☎080(1805)6482
竹俣 金博	新町1	☎090(3649)8828
吉田 朝夫	築沢西部	☎080(1830)5708
笠原 壽	西町	☎080(3146)0225
武田 モト	大門町2	☎090(2950)7769

※婚活支援員を募集しています。ボランティアでの活動となります。詳しくは問い合わせください。

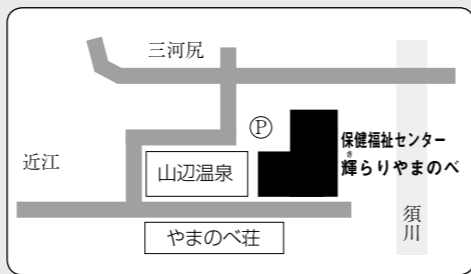
問合せ

保健福祉課 子育て支援係 ☎(667) 1107



～ 輝らりやまのべ健康教室(募集開始)～

- 期 間 / 11月16日(月)～令和3年3月23日(火)
※新型コロナウイルス感染拡大状況により日程変更または休止となる場合があります。
- 場 所 / 保健福祉センター「輝らりやまのべ」
- 指導者 / 健康運動指導士
- 内 容 / 主に中高年齢者向けの運動(下表を参照)
- 問合せ / 保健福祉センター 保健指導係 ☎(667) 1177



教室名	対象者	時間	定員	内容 *運動による効果には個人差があります。
① トレーニング	20歳以上	60分間	7人	固定式自転車での有酸素運動や、トレーニング機器を利用した筋力トレーニングなど
② 夜間トレーニング	20歳以上	60分間	7人	
③ やさしいトレーニング	40歳以上	60分間	7人	他のトレーニング教室よりもゆっくりできる教室
④ ひざ痛改善	おおむね65歳以上	45分間	15人	ひざ関節を支えるために必要な筋力トレーニングなど
⑤ 肩こり・腰痛改善	おおむね65歳以上	45分間	15人	肩や腰回りの筋肉をほぐし、姿勢の改善を目指す
⑥ 貯筋体操	おおむね65歳以上	45分間	15人	床の上で簡単にできる体操で、骨粗しょう症や関節痛を予防
⑦ ピンとシャン教室	65歳以上	60分間	10人	身体機能の回復向上を目的とした介護予防教室
⑧ ピンとシャン教室 水曜会	65歳以上	60分間	10人	
⑨ 輝らりシニアクラブ	65歳以上	45分間	10人	簡単にできる体操などで転倒予防、筋力維持向上を図る教室
⑩ ママ&チャイルドクラス	産後1カ月から3歳(幼稚園入園前)までの親子	45分間	先着5組	産後の身体回復や親子体操など、運動と親子コミュニケーションの場

※「水中運動」「土曜輝らりトレーニングクラブ」は、安全な環境が十分に確保できないため、募集を見合わせています。安全を十分に確保し、開催できるようになりましたら、今後の広報紙やホームページなどでお知らせします。
※新型コロナウイルス感染症予防のため、全教室でマスク着用・アルコールによる手指消毒・手洗いのご協力をお願いします。

- ◆ 対象者 / 町内に住所がある方(町外の参加希望の方は、問い合わせください。)
- ◆ 参加費 / ▽65歳以上…300円(1回あたり) ▽64歳以下…500円(1回あたり)
※参加費は全期間分をまとめてお支払いください。(申し込み後の払い戻しは、受け付けいたしかねます。)
※「⑩ママ&チャイルドクラス」は、1回500円を参加当日にお支払いください。
- ◆ 申込み / 10月1日(休)～14日(水)の期間中に、来所・電話・ファクス・メールのいずれかで、保健福祉センターへ申し込みください。
☎(667) 1177 FAX(667) 1176 メール: kirari@town.yamanobe.yamagata.jp
※教室名(下表のカッコ内の番号)、住所、氏名、生年月日、電話番号をお知らせください。
※健康診断書などの提出が必要です。
※定員を超える場合は抽選となります。定員を超える場合は、初めて参加する方、参加決定の教室が一つもない方が優先となります。
※夜間教室は、夜間教室だけを申し込んだ方が優先となります。
※申し込みは一人あたり最大、2教室とします。
※スポーツ安全保険に加入希望の方は、申し込みの際に申し出てください。

▼スケジュール

教室名	月	火	水	木	金
① トレーニング (60分間)	(22) 15:00～	(25) 9:30～ (27) 13:30～ (28) 15:00～	(29) 9:30～ (32) 15:00～	(33) 9:30～ (35) 13:30～	
② 夜間トレーニング (60分間)	(23) 18:00～ (24) 19:30～				
③ やさしいトレーニング (60分間)			(30) 11:00～		
④ ひざ痛改善 (45分間)	(19) 9:30～				(38) 10:45～
⑤ 肩こり・腰痛改善 (45分間)		(26) 11:00～		(34) 11:00～	
⑥ 貯筋体操 (45分間)					(37) 9:30～
⑦ ピンとシャン教室 (60分間)	(21) 13:30～				(39) 13:30～
⑧ ピンとシャン教室 水曜会 (60分間)			(31) 13:30～		
⑨ 輝らりシニアクラブ (45分間)	(20) 10:45～				
⑩ ママ&チャイルドクラス (45分間)				(36) 15:00～	

●● 年金生活者支援給付金の請求をお忘れなく ●●

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要ですので、忘れずに請求してください。
※案内や事務手続きは日本年金機構(年金事務所)が実施します。

【対象となる方の条件】

- ▼ 老齢基礎年金を受給している方で次の要件を全て満たしている方
 - ・65歳以上であること
 - ・世帯員全員が町民税非課税となっていること
 - ・年金収入額と、その他所得額の合計が約88万円以下であること
- ▼ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
 - ・前年の所得額が約462万円以下であること



【請求手続き】

▼ 新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

受け取りの対象になる方には、10月中旬ごろ、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが送付されます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入して、提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

▼ 年金を受給し始める方

年金の請求手続きとあわせて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

【年金生活者支援給付金の問い合わせは】

「ねんきんダイヤル」または山形年金事務所へ問い合わせください。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 (ナビダイヤル)

★ 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください!

日本年金機構や厚生労働省は、口座番号を聞いたり手数料などの金銭を求めたりすることはありませんので、十分にご注意ください。

問合せ 町民生活課 住民係 ☎(667) 1109

資源物の回収にご協力ください!

町では家庭から出される新聞紙、ダンボール、雑誌、雑がみ、古着、古布を資源回収しています。特に雑がみへの分別を徹底すれば『もやせるごみ(有料ごみ)』を減らせます。雑がみ分別袋は、役場・支所、お近くの公民館で、無料で配布しています。

回収日・時間 / 10月10日(土)・11日(日) 午後5時～8時

場所 / 旧役場跡地(地図に★で示した場所です。)

問合せ 町民生活課 生活環境係 ☎(667) 1109



山辺町ふるさと資料館

和ろうそくで見る紅花染め衣装展

●一般公開（北蔵1階）

日本遺産「山寺が支えた紅花文化」の構成文化財である紅花染め衣装3点を一般公開します。

日時／11月7日(土) 午前10時～午後4時
11月8日(日) 午前10時～正午

※申し込みは必要ありませんが、人数制限がありますので、見学者が多い場合は入館をお待ちいただく場合があります。

●特別展（北蔵1階）

和ろうそくを灯しながら、紅花染め衣装3点と江戸時代の屏風を、ガイド付きで公開します。

日時／11月8日(日)

▼第1回目 午後1時～ 10人以内限定
▼第2回目 午後2時～ 10人以内限定
▼第3回目 午後3時～ 10人以内限定

※各回とも、会場の大さにより人数を制限させていただきます。

申込み／ふるさと資料館へ直接、または電話・ファクス(664-5377)・メール(shiryokan@town.yamanobe.yamagata.jp)のいずれかで、「氏名」「希望する時間」「人数」をお知らせください。

申込み・問合せ

ふるさと資料館 ☎(664) 5033

「安達峰一郎記念財団創立60周年記念 鏡子夫人特別展」中止のお知らせ

10月18日からの開催を予定していた「安達峰一郎記念財団創立60周年記念 鏡子夫人特別展」は、新型コロナウイルスの影響で首都圏への移動が難しく、展示物の借用などができないため、今年度の開催は中止とさせていただきます。

問合せ

ふるさと資料館 ☎(664) 5033

第44回

山辺町バレーボールリーグ大会

期間・時間／11月10日(火)から令和3年3月までの毎週火曜日 午後7時30分～

※開会式：11月10日(火) 午後7時15分～

場所／山辺町民総合体育館

参加資格／町内にお住まいの方、町内の事業所にお勤めの方、町内のバレーボールクラブに所属している方。ただし、これ以外の方でも、協会が認めた場合は参加することができます。

※高校生以上で、出場選手全員が必ずスポーツ傷害保険に加入している必要があります。

チーム編成／地域・職場・クラブなどを単位とした編成とします。

競技規則／現行の日本バレーボール協会が制定する6人制競技規則によります。

代表者会議／10月26日(月)の午後7時30分から、中央公民館で行います。

参加料／1チーム3,000円

※代表者会議時に集めます。

申込み／所定の申込書を町民総合体育館に提出してください。

申込み期限／10月15日(木) 午後4時まで

申込み・問合せ

山辺町スポーツ協会事務局（町民総合体育館内）
☎(664) 7263

【競技内容に関する問合せ】

山辺町バレーボール協会事務局
鈴木謙一さん ☎090(2792) 5096

令和2年度「山辺町総合文化祭」中止のお知らせ

毎年秋に開催している「山辺町総合文化祭」は、新型コロナウイルス感染防止のために、今年度の開催は中止とさせていただきます。

問合せ

山辺町文化団体協議会事務局（中央公民館内）
☎(664) 6033

社会共育のひろば

山辺町教育委員会・各地区公民館 問合せ／教育課 社会教育係（中央公民館内） ☎(664) 6033

山辺北部公民館

干し柿づくり講座

本場、上山の作り方で、毎年大人気の講座です。皮むき専用器具での実演、手作業での皮むき、吊るし方、燻蒸までの一連の作業を行います（自宅で乾燥していただきます）。出来上がり、食べるのが待ち遠しくなる講座です。お気軽に、ご参加ください。

日時／11月2日(月) 午前9時30分～午後0時30分

場所／山辺北部公民館

講師／武田政次さん（上山市）

持ち物／エプロン、三角巾、果物用ナイフ、炊事用ビニール手袋

※柿の渋がつかますので、服装にご注意ください。

参加費／1,000円（材料費・原料柿40個程度）

募集人数／先着15人

申込み開始／10月1日(木) 午前8時30分～

※申し込み開始前、留守番電話での受け付けは一切行いません。

申込み・問合せ

山辺北部公民館 ☎(667) 0551

- ・参加の際は、マスクの着用をお願いします。
- ・当日、発熱やかぜの症状がある場合は受講をお控えください。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大状況などにより、講座が中止または延期となる場合があります。その際は、申し込み者へ電話で連絡します。

山辺北部公民館

ポーセラーツ講座

一昨年、大好評だった講座です。真っ白な磁器にお好きな転写シールを張り付けて、オンリーワンの作品に仕上げます。当日、カップやお皿、茶碗など、さまざまな磁器から選んでいただきます。プレゼント品としても、いかがでしょうか。

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、3月に中止になった講座になります。

日時／10月21日(水) 午前10時～午後0時30分

場所／山辺北部公民館

講師／黒坂志津子さん（日本ヴォーク社認定 ポーセラーツインストラクター）

持ち物／ハンドタオル2枚、はさみ

参加費／1,000円（材料費）

※選ぶ陶器によって料金が追加されます。

募集人数／先着20人

申込み期限／10月14日(水)

申込み・問合せ

山辺北部公民館 ☎(667) 0551



中公民館と作谷沢公民館の鍵の貸し出し方式が変わります

10月1日から、中公民館と作谷沢公民館の鍵の貸し出し方式が変わります。これまで、夜間、土・日曜日、祝日に公民館を利用する場合は、鍵預りの方から鍵を受け取り、使用後に返却する方式でした。

10月からは、支所へ公民館使用願を提出し、使用前に鍵を受け取る方式となります。鍵の引き渡しは開庁時間のみ（平日、午前8時30分～午後5時15分）となりますので、ご注意ください。

公民館の使用後は、戸締まりとセキュリティ起動後に、鍵を玄関そばに設置してある返却ポストに投かんする方式となりますので、お間違いのないようお願いいたします。

問合せ 中公民館（中支所） ☎(666) 2113

作谷沢公民館（作谷沢支所） ☎(666) 2121



10 2020 お知らせカレンダー

●町の保健事業（健診・検診など）の問合せ／保健福祉センター ☎（667）1177

1	木	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう）
2	金	
3	土	
4	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 山辺こどもクリニック ☎（664）8488
5	月	●母子手帳交付・妊婦健康相談（妊娠届出書・印かん・マイナンバーカードまたは通知カード・身分証明書持参） 受付…13：30～14：00 保健福祉センター ●生活習慣病に関する健康相談（検診結果持参） 受付…15：00～15：30 保健福祉センター
6	火	
7	水	●3カ月児健診（母子手帳・バスタオル・ハガキ持参） 受付…13：00～13：10 保健福祉センター 対象…令和2年6月生まれ ●9カ月児健診（母子手帳・バスタオル・ハガキ持参） 受付…13：10～13：20 保健福祉センター 対象…令和2年1月生まれ ●ママとベビーの健康相談（助産師相談） 乳児健診時に開催（要予約）
8	木	●総合健診（詳細は個人通知をご覧ください） ●レディース検診（詳細は個人通知をご覧ください）
9	金	
10	土	資源回収日 17：00～20：00 旧役場跡地
11	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 鈴木医院 ☎（664）5345 資源回収日 17：00～20：00 旧役場跡地
12	月	
13	火	シルバー人材センター入会希望者説明会 13：30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055
14	水	時間外乳がん・子宮頸がん検診（詳細は山形検診センター ☎（688）6511 へ問い合わせください）
15	木	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう）
16	金	
17	土	
18	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 伊東医院 ☎（664）5025 休日乳がん・子宮頸がん検診（詳細は山形検診センター ☎（688）6511 へ問い合わせください）
19	月	●母子手帳交付・妊婦健康相談（妊娠届出書・印かん・マイナンバーカードまたは通知カード・身分証明書持参） 受付…13：30～14：00 保健福祉センター ●生活習慣病に関する健康相談（検診結果持参） 受付…15：00～15：30 保健福祉センター
20	火	
21	水	●1歳6カ月児健診（母子手帳・歯ブラシ・タオル・バスタオル・ハガキ持参） 受付…13：00～13：10 保健福祉センター 対象…平成31年2月～3月生まれ ●2歳6カ月児歯科健診（母子手帳・歯ブラシ・タオル・バスタオル・ハガキ持参） 受付…13：30～13：40 保健福祉センター 対象…平成30年4月～5月生まれ
22	木	

23	金	●総合健診（詳細は個人通知をご覧ください）
24	土	休日乳がん・子宮頸がん検診（詳細は山形検診センター ☎（688）6511 へ問い合わせください）
25	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 和敬会クリニック ☎（664）5178
26	月	山辺温泉保養センター休館日
27	火	シルバー人材センター入会希望者説明会 13：30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055
28	水	●総合健診（詳細は個人通知をご覧ください） ●肺がん検診（最終日）（詳細は個人通知をご覧ください） ●レディース検診（詳細は個人通知をご覧ください）
29	木	
30	金	
31	土	
11/1	日	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう） 日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） クリニックメルヘン ☎（667）0088
2	月	●母子手帳交付・妊婦健康相談（妊娠届出書・印かん・マイナンバーカードまたは通知カード・身分証明書持参） 受付…13：30～14：00 保健福祉センター ●生活習慣病に関する健康相談（検診結果持参） 受付…15：00～15：30 保健福祉センター
3	火	<文化の日>
4	水	●3カ月児健診（母子手帳・バスタオル・ハガキ持参） 受付…13：00～13：10 保健福祉センター 対象…令和2年7月生まれ ●9カ月児健診（母子手帳・バスタオル・ハガキ持参） 受付…13：10～13：20 保健福祉センター 対象…令和2年2月生まれ ●ママとベビーの健康相談（助産師相談） 乳児健診時に開催（要予約）
5	木	

【10月の納税】 町県民税3期 国民健康保険税4期

納期限／11月2日(月)
問合せ／税務課 収納対策室 ☎（667）1105

めんごっこ広場・子育て広場（10月）

場所	期日
安達峰一郎記念保育所 （月・水・金） ☎（664）5066	2、5、7、9、12、 14、16、19、21、23、 26、28、30
山辺南部公民館（火） ☎（665）7305	6、13、20、27
山辺北部公民館（木） ☎（667）0551	1、8、15、22、29

<時間> 保育所……午前9時～正午、午後1時～3時
公民館……午前9時30分～11時30分
※就学前のお子さんとその保護者が対象です。
※無料で利用できます。申し込み不要です。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体温を測ってからおいでください。

日曜・祝日・年末年始の急病のときは 山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39） ☎（635）9955